



ほけんだより 4月号

佐倉市立佐倉幼稚園

令和4年4月11日

ご入園、ご進級おめでとうございます。心身共にたくましくなった年長児13名と、かわいい年少児12名を迎え元気にスタートします。

ほけんだよりでは、保健行事やお子さまの健康面に关わることをお知らせします。

4、5月は健康診断が予定されていますので、ご協力をお願いいたします。

健康観察カードの記入について



健康観察カードに、毎日健康状態の記録をお願いします。

検温は、一日朝・夕の2回です。37.5℃以上かつ平熱+1℃は発熱とします。

また、お子さまに以下の症状や同居家族に発熱などの症状がある場合は、登園を控えていただいております。

- (1) 咳をしている (2) 息苦しさがある (3) 全身のだるさがある
- (4) 鼻水・鼻づまりがある (5) のどの痛みがある (6) 頭痛がある
- (7) 下痢をしている (8) 味やにおいがわかりにくい
- (9) 同居家族に発熱などの症状がある

●登園時間に養護教諭が正面玄関にて健康観察カードを拝見させていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

●保護者押印欄もありますので、押印またはサインをお願いします。

健康診断日程について

4月

27日(水)尿検査

5月

11日(水)尿検査予備日
10日(火)身体測定
19日(木)歯科健診
26日(木)視力検査
31日(火)聴力検査

6月

1日(水)内科検診
9日(木)眼科検診
21日(火)耳鼻科検診

●病院受診時に『感染症』といわれたら、幼稚園にお知らせください。

感染症予防の法律や文部科学省の規則にて、幼稚園での流行を防ぐために、「出席停止」の措置をとる感染症があります。

◇出席停止の期間中は、欠席扱いになりません。

◇医師より出席停止の診断を受けた時は、必ず園にご連絡ください。

◇溶連菌感染症、手足口病、りんご病等についても、出席停止かどうか医師に確認してください。

◇出席停止の日数は、病気ごとに定められています。診断を受けた時、医師に確認してください。

◇出席停止の期間を守り、医師の許可が出るまで、登園は控えてください。

◇医師より出席停止を言われたら、登園許可証明書を提出して登園となります。

(出席停止になった旨を園にお知らせください。所定の用紙があります。その用紙をお渡しします。登園時に提出してください。)

第1種感染症（エボラ出血熱、ポリオなど） → 治癒するまで	
第2種感染症	インフルエンザ → <u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで</u>
	流行性耳下腺炎 → 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 → 発疹が消失するまで
	水痘 → すべての発疹がかさぶたになるまで
	百日咳 → 特有の咳が消失するまで、又は抗生物質による治療が終了するまで
	麻疹 → 解熱した後3日を経過するまで
	咽頭結膜熱（プール熱） → 主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 → 感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎 → 感染のおそれがないと認めるまで
第3種感染症	<p>コレラ、赤痢、0-157、流行性角結膜炎など →病状により医師によって感染のおそれがないと認めるまで ※その他の感染症（幼児がかかりやすい感染症となります。） <u>溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病、りんご病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症など</u> →<u>医師より出席停止といわれたら</u>、第3種の感染症となり、登園許可証が必要となります。</p>